

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員がいきいきと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレートガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方にに基づき、継続的にコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

(取締役会)

- ・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています。
- ・取締役会は、2021年6月24日現在、取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成しています。
- ・取締役候補者は、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。2020年度には、取締役会は13回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、経営環境、業績ならびに各役員の職務内容を勘案の上で適切な水準を設定しています。また、報酬案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

- ・取締役および監査役のトレーニングとして、就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。
- ・当社は、取締役会の実効性に関し、全取締役・監査役を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において分析・評価を実施しました。その結果、資料のわかりやすさ等に改善の必要性があるものの、概ね適切に運営されていると評価しています。本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

(監査役会)

- ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高めるよう努めています。
- ・監査役会は、2021年6月24日現在、監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。
- ・監査役候補者は、取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。
- ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。
- ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

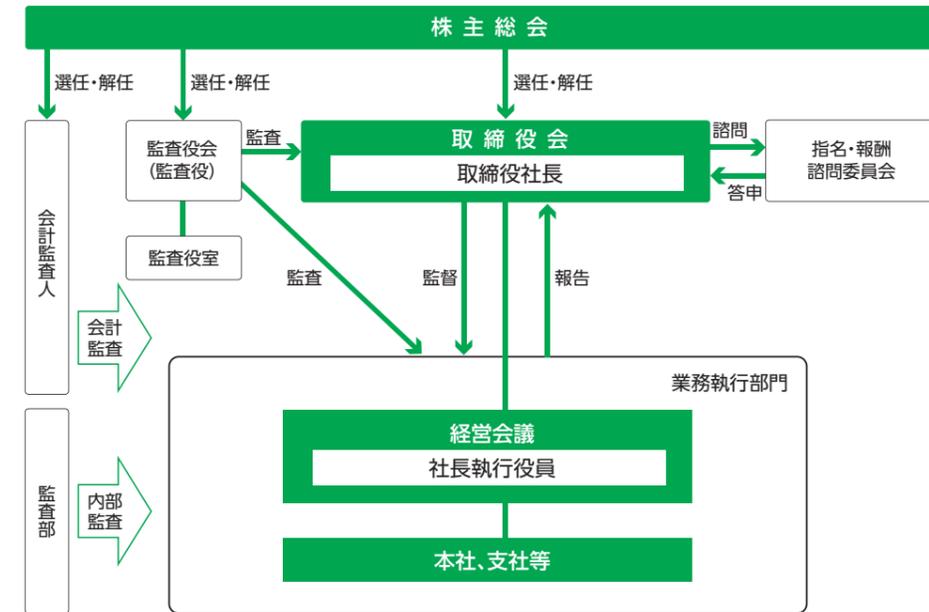
(執行役員)

- ・業務執行については、取締役会において選任された執行役員(2021年6月24日現在、取締役兼務者6名を含む計16名)が担当しています。

(経営会議)

- ・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。
- ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、2021年6月24日現在、社長執行役員及び各担当役員等計12名で構成されています。なお、2020年度には、経営会議は41回開催しています。

コーポレートガバナンス体制図



コーポレートガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

- ・当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(保有国内株式に関する事項)

- ・子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使は全て資産運用部門にて独立した意思決定を行っています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

- ・取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に開示しています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

- ・経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

(株主との対話に関する事項)

- ・株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を共有する体制を構築しています。

取締役、監査役及び執行役員(2021年6月25日現在)

取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役13名のうち、男性は12名、女性は1名です(女性の比率 8%)。

取締役



取締役会長

くろだ まさみ
黒田 正実
1957年10月6日生

1980年 4月 日本生命保険相互会社入社
2007年 3月 同社執行役員
2010年 3月 同社常務執行役員
2010年 7月 同社取締役常務執行役員
2012年 3月 同社取締役専務執行役員
2015年 3月 同社取締役
2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員
2015年 6月 同社取締役専務執行役員
2015年 7月 日本生命保険相互会社取締役 退任
2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役 副社長執行役員
2021年 4月 当社取締役会長(現任)



代表取締役社長 社長執行役員

よしむら としや
吉村 俊哉
1960年7月4日生

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員
2013年 3月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)



代表取締役 専務執行役員

たかだ やすとよ
高田 保豊
1967年7月6日生

企画部、構造改革推進室、主計部、商品開発部、システム企画部、人事部、人の大樹プロジェクト推進室、営業職員制度部、営業企画部、不動産部管掌役員
監査部担当役員
1990年 4月 日本生命保険相互会社入社
2018年 3月 同社執行役員(現任)
2020年 3月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)



取締役 常務執行役員

すぎおか あつし
杉岡 淳
1965年10月30日生

チーフインフォメーションオフィサー
兼 チーフインフォメーションセキュリティオフィサー
システム企画部、人事部、お客さまサービス統括部、契約部、収納保全部、保険金部、お客さまサービス部、企業保険部、代理店管理部、代理店業務部担当役員
1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)



取締役 常務執行役員

まえがわ ひとし
前川 等
1965年11月4日生

企画部、構造改革推進室、主計部担当役員
1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)

内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締り会・経営会議に報告しています。

監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設け、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2020年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

ディスクロージャー(情報開示)の充実

ご契約者さまをはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

当社のホームページでは、保険業法第111条に基づいて作成している統合報告書「大樹生命の現状」の

全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

当社は統合報告書「大樹生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。



**取締役
執行役員**

たけむら あつし
武邑 淳史
1963年4月29日生

運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

1986年 4月 日本生命保険相互会社入社
2018年 3月 当社執行役員
2018年 6月 当社取締役執行役員(現任)



**取締役
執行役員**

こしろ けんじ
小城 健治
1967年10月1日生

チーフコンプライアンスオフィサー
兼 チーフリスクマネジメントオフィサー
兼 チーフプライバシーオフィサー
リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社
2021年 3月 当社取締役執行役員(現任)



取締役

あさひ さとし
朝日 智司
1963年6月29日生

1987年 4月 日本生命保険相互会社入社
2014年 3月 同社執行役員
2017年 7月 同社取締役執行役員
2018年 3月 同社取締役常務執行役員
2019年 6月 当社取締役(現任)
2021年 3月 日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員(現任)



取締役

みやた こういち
宮田 孝一
1953年11月16日生

1976年 4月 株式会社三井銀行入行
2003年 6月 株式会社三井住友銀行執行役員
2006年 10月 同行常務執行役員
2009年 4月 同行取締役兼専務執行役員
2010年 4月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員
2010年 6月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
2011年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長
株式会社三井住友銀行取締役
2016年 4月 当社取締役(現任)
2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長
株式会社三井住友銀行 取締役会長(現任)

(注) 朝日智司氏は非常勤取締役、宮田孝一氏は社外取締役です。

監査役



監査役

むらた とみお
村田 富生
1962年3月18日生

1985年 4月 当社入社
2016年 3月 当社執行役員
2018年 6月 当社監査役(現任)



監査役

おおはた たかひこ
大畑 貴彦
1963年5月16日生

1986年 4月 日本生命保険相互会社入社
2020年 3月 当社監査役(現任)



監査役

せき ようこ
関 葉子
1970年8月30日生

2009年 6月 当社監査役(現任)
(現在：銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)



監査役

いしお はじめ
石尾 肇
1960年12月1日生

2017年 6月 当社監査役(現任)
(現在：石尾公認会計士事務所 公認会計士・税理士)

(注) 関葉子氏、石尾肇氏は社外監査役です。

執行役員

| | | | |
|--------|------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | くじ ひろあき 久慈 宏明 1963年6月16日生 | 法人営業統括本部長 | 1987年 4月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員 2020年 3月 当社常務執行役員(現任) |
| 常務執行役員 | やべ たかあき 矢部 隆明 1965年3月11日生 | 営業統括本部長 | 1987年 4月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員 2020年 3月 当社常務執行役員(現任) |
| 執行役員 | やまし きよたか 山西 清孝 1966年11月16日生 | 業務推進部長 | 1989年 4月 当社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | さとろ たけお 佐藤 岳央 1965年12月9日生 | 企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与 | 1990年 4月 日本生命保険相互会社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | たんば ゆきえ 丹波 由規枝 1963年12月30日生 | 人の大樹プロジェクト推進室担当役員 | 1994年 8月 当社入社 2019年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | はしもと ゆうじろう 橋本 有二郎 1965年9月6日生 | 人事部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与 | 1988年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | やました たかひさ 山下 貴久 1966年10月10日生 | 総務部、融資部、不動産部担当役員 | 1989年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | なかの ひろあき 中野 宏亮 1967年5月12日生 | 法人営業第一部長 | 1990年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生 | 商品開発部、営業職員制度部担当役員 | 1991年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員(現任) |
| 執行役員 | いだ たつぞう 井田 達三 1964年4月30日生 | お客さまサービス統括部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与 | 1988年 4月 当社入社 2021年 3月 当社執行役員(現任) |

コンプライアンス(法令等遵守)態勢 リスク管理態勢



いつまでもお客さまに
信頼し続けていただくために

取締役 執行役員
コンプライアンス統括部担当役員
リスク管理部担当役員

小城 健治

コンプライアンスへの取組み

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を実践していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、取組みを実施しています。

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

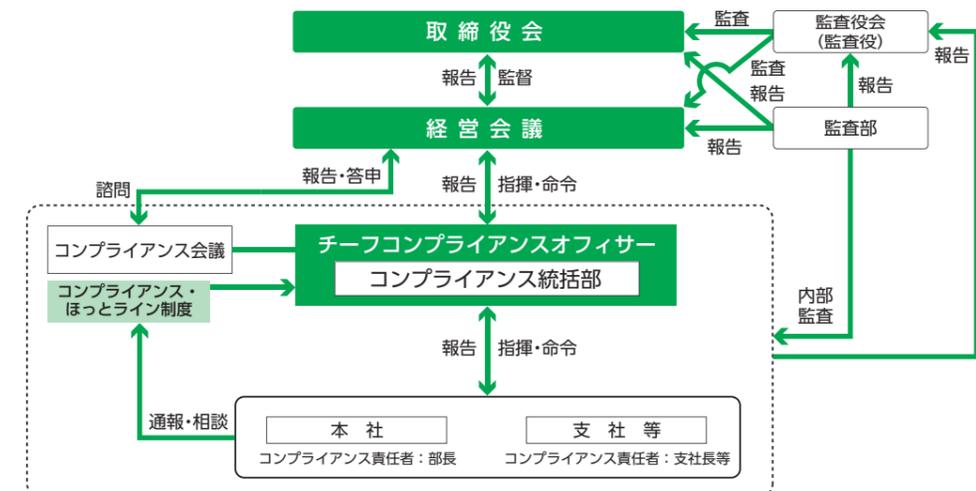
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題及びその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

● コンプライアンス体制図



大樹生命行動規範の遵守

全役職員が「お客さま本位」の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「大樹生命行動規範」を定めています。また、「大樹生命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する

コンプライアンスに関する社内教育

「お客さま本位・法令等遵守徹底」の観点から、「コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス」等、職務遂行上の重要事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では毎月コンプライアンス研修を実施し、

コンプライアンス・ほっとライン制度（内部通報制度）

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接受け付ける制度です。

社内ではコンプライアンス・ほっとライン事務局（コンプライアンス統括部）が受け付けるほか、社外通報窓口（委託先法律事務所内）や日本生命グループ共通

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

方針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」及び「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

コンプライアンス・マニュアルや携帯端末“ミレットPlus”の活用などにより、コンプライアンス関連知識を研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

窓口（日本生命内）を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態勢を構築しています。

通報事案に対しては、通報者保護を徹底し厳正に対処しているほか、制度周知の全社的な研修を定期的実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社及び子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

お客さまに関する情報の保護

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人データの安全管理に関する事項を統括監督するチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報P156にてご覧いただけます。

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報はじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

また、営業職員等については、毎月「コンプライアンス研修の日」を設定し、年間カリキュラムに沿った研修を継続して行っています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、毎月一回「自己点検チェックシート」を活用し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとした上で、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書「親展」またはシーリングメール（はがきに目隠しシールを貼付）を使用していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由が無い限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新のものに訂正しています。

個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉大樹生命保険株式会社
ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉一般社団法人生命保険協会生命保険相談所
ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的な対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的な観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

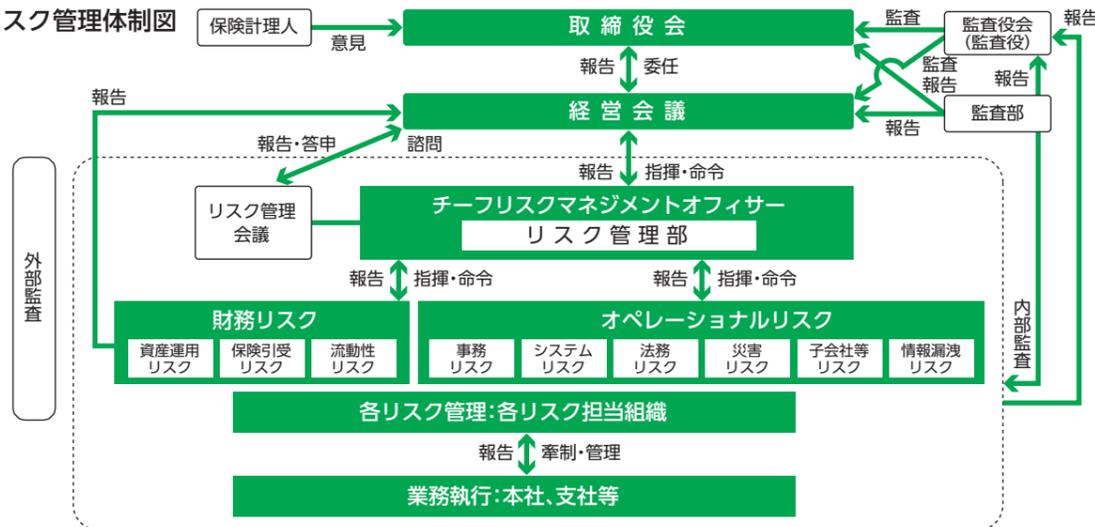
加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的に実施し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

● リスク管理体制図



各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、直近の保険収支と保険料率設定時の予測シナリオに基づく保険収支との乖離状況を定期的に検証・分析することでリスクを把握・管理し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した適正なポートフォリオを構築することを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェックし、リスクとリターンを定期的にモニタリングすることで、資産の健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いています。

(1) 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです(これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます)。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の保険料収入の減少・解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性(資金繰りリスク)を指します。

なお、市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社の価値が毀損する可能性(市場流動性リスク)も含まれます。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰り管理はもとより中長期的なキャッシュフローの把握・予測を行うなど、資金流出入に影響を与える様々な情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALM への取組み

当社では、ALM 型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、金利変動リスクの回避を目的として、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識した上で、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チーフインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止及び発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報(データ)は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。